

（午前10時35分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番14、2番 石橋君。

〔2番（石橋英和君）登壇〕

○2番（石橋英和君）よろしくお願いいたします。

今回の一般質問は、市内のある事業主から切実な訴えを託されましたので、それを代弁させていただきます。その訴えがひいては、市内たくさんの小規模事業所への支援につながればと願うものであります。

さて、間もなく私たち議員の任期も半分が過ぎますが、どれだけの市民の役に立てたのか、自問自答の毎日であります。今回も、こうすれば必ず橋本市がよくなる、市民を救えるとの信念を持っての一般質問ではありますが、私の一般質問はいつもながらだらだらと理屈っぽいもので、極力簡潔にまとめますので、どうか最後までおつき合いいただきたいと思えます。

問題の事業所は小規模ではありますが、長年蓄積したノウハウを生かして、一段階ステップアップするチャンスを今年早々つかみました。ところが、それがきっかけで、間もなく橋本市に見切りをつけてかつらぎ町へ移っていきます。その事業所は、23年前、当時の紀見小学校から払い下げてもらったプレハブ校舎を自分の農地に移築し、シイタケの室内栽培を始めました。当時としては珍しい、障がい者を雇っての新規事業のスタートでありました。シイタケ栽培も障がい者とのかわりも全くの未経験で、当初はつまずきの連続

で、常に廃業と向き合いながらの操業だったそうであります。それでも、がむしゃらに障がい者と力を合わせてシイタケをつくってきました。いつしか23年の月日が流れ、雇っている障がい者も9人に増え、今ではこのつくるシイタケはなかなかの人気商品となり、大手スーパーから大量に注文をもらえるようにもなりました。

先日、この事業主が私のところへ訪ねてきて、いろんな話を聞かせてくれました。最初から間に合う障がい者なんか1人もいなかった。焦らず、怒らず、あきらめず、絶対にこの子を離さないと決めて、来る日も来る日もその子とシイタケをとりました。あとの子たちもその子の繰り返しできょうまでやってきました。でも、結局はこのシイタケ屋を倒産から守ってくれたのは、この子たちでした。いつしかその子らの気持ちの中に、自分にもできるのだという自信が芽生え、頑張った分だけ生産量が増えるというやりがいが彼らを一人前のシイタケ職人に育てていきました。

このシイタケ屋さんはある時期からシイタケに付加価値をつけようと、干しシイタケと佃煮の製造も始めました。そして、次はそれらの商品を持って、売り込みに走り回りました。いわゆる製造、加工、販売、6次産業の事業所になることで、最近やっと経営が安定するようになってきました。そして、年初めに、和歌山県から長年の真摯な経営実績が評価されたとのことで、障がい者就労継続支援A型の施設運営が認可されるといううれしい知らせが飛び込んできました。決して若くはない彼なのですが、人生最後の新たなチャレンジを決断しました。新規に12人の障がい者

を雇用してのA型就労施設の立ち上げであります。

まずは6次産業分の施設となればかなりの広さの建物が必要となりますが、ちっぽけなシイタケ屋に多額の蓄財があるわけもなく、このままではせっかく与えられたA型の認可も宝の持ち腐れにせざるを得ない状況であります。そこで、私のところに何とかならんかと言ってきたのであります。橋本市に対してがっかりしている彼の様子が気にかかります。

私のこのたびの訴えには、ポイントが三つあります。一つ目は、地元産業の育成であります。次いで、二つ目は障がい者の雇用の拡大であります。そして、最後三つ目が市が持っている使用済み用地施設のスピーディーな処分であります。ただでも昨今、あまり元気のない地場産業でありまして、何とかならないものかと私の議員魂に火がつかしました。当局がいつも言っています企業誘致と既存産業の保護育成は同じ比重の行政課題であります。橋本市は決して誘致企業のみでの産業の発展及び雇用の拡大をめざすものではありません。そして、障がい者及び全ての社会的弱者がともに活躍できる社会を構築していきます。最後は、用済みとなった公共用地はできるだけ早く早期に民間に売却し、産業発展、雇用促進につなげています。云々であります。

さて、一番目ですが、確かに幾つかのおなじみ産業が、割と手厚くされている口径はよく見ますが、それで市内産業の育成にぬかりはありませんと言われたら、ちょっと違うと思います。国勢調査のデータですが、全橋本市民のうち働いている人は約3万人であります。そのうち、1万4,000人が市外に就労しています。残り約1万6,000人が市内で働いています。誘致企業への就労者数が1,000人に満たない状況下、圧倒的な1万6,000人もの橋本市

民が従来型の産業にへばりついて生活の糧を得ています。もちろんその中には役所の人もいます。教師もいます。市民病院で働く人たちもいます。でも、やはり比率的には、従来型民間企業で働く人がほとんどであります。農業従事者も専業はわずかで、農業以外の産業との兼業であり、もはや農業も副業化しつつあります。当局のいう市内産業とは一体誰を指しているのか、確かめなければなりません。

今回、私が発言の機会をいただいたのは、前段ご紹介したシイタケ業者が、新たな事業所設立に最後の望みをかけたのがかつらぎ町の旧保育園の賃貸使用でありました。かつらぎ町も2年前にこども園を2園開設し、それに伴い七つの保育園を閉園しました。それら旧施設のうち既に三つに賃貸契約が結ばれ、民間の用途に供しております。残る四つも引き合いが多く、遠からず契約の見込みだと説明を聞いているとのことであります。

なぜそんなに速く事が進んでいくのかであります。敷地建物合わせて1園全ての年間賃貸料が何と30万円ということであります。7園全てこの条件で募集しており、最初の5年間は初期経費を配慮して、年間21万円に減額措置をつけているとのことであります。かつらぎ町の考え方は、それらの施設は既に役目を果たし終えたもとのとれた物件であれば、持っていれば年間管理費がかかる上、防犯上の悪用も危惧されるし、わずかでも収入が発生することで満足する、帳簿価格で売りに出しても10年も20年も塩漬けにしてしまう可能性が大である。一つの事業を早く終了させて次へと進む、旧保育園の跡地処理が終了した時点で、やっとかども園計画が最終的に終了すると考えている。とまあ、全て彼からの受け売りであります。とても時代に合った考え方だと共感しております。

さて、橋本市であります。管財課の説明です。市内の用済みになった公共施設の取り扱いについては、できるだけ短期間で売却し、市の手から離していきます。売却収入を得る、管理費用と管理責任を免れる、後々固定資産税が入る産業活動が生まれ雇用が創出される。この筋書きをめざして、これら用地を積極的に内外に売り込んでいきますとの説明でありました。これもまた誠に耳心地のいい行政理論ではあります。非の打ちどころがありません。ところが、このかつらぎ町とよく似た跡地処理計画は実際には大きな開きがあり、本市でのその跡地処理は遅々として進んでおりません。

私は、市内で長く不動産をやってきた知り合いに意見を求めてみました。不動産一筋でやってきた、市内不動産事情の生き字引のような人です。彼の意見は、現在の橋本市内での事業向け用地の需要は非常に少ない。地方の景気が回復しそうにないことが最大の原因でしょう。それと、毎年の公示地価が下げどまらないことで、今買わなくても来年、再来年にはもっと安く買えるという心理が、不動産流通市場をさらに冷え込ませていて、物件の売り買いは極めて少ない状況であります。また、建物付きの土地は特に売りにくい。解体工事費は高どまりしているし、使うにしても多くは耐震工事が必要です。売却でも賃貸でも羽が生えたように売れていったのは、30年前の夢のまた夢であります。もはや帳簿を封印して、エイヤーのかけ声に背中を押してもらって原価を割って売っている時代なんです。原価割れはつらいけど、売らなければ金が入ってこない。まさにぎりぎりの価格をつけて売っていますと聞かされました。

例えば、今、橋本市は売却目的の不動産を幾つ抱えていて、毎年管理費がいくらかかっている、今の価格設定で有力な引き合いが幾

つあって、かかわっている職員の給料が年間いくらで、そんな計算をしていますか。民間ではそれが生命線ですから、明けても暮れてもそればかりやっています。企業誘致の販売で実績を上げている橋本市ですから、その交渉の中で開発地以外の土地も売らんだという意気込みを全否定するものではありませんが、何年も売れていないという現実も見ないと、塩漬け用地ばかり増やしてどうするんですか。不動産業者は売れなければ倒産しますが、実は橋本市も倒産しかけている状況下、耳心地の良い行政理論にしがみついて、現実を認識できていない仕事ぶりは、親方日の丸のお役所仕事だとのそしりを免れません。

このたびのかつらぎ町の賃貸募集は、かのシイタケ業者にしたら飛びつきたくくなるような条件でありました。でも、彼はまだかつらぎ町との契約書に判を押していません。その理由は、橋本市内でこの事業をやりたいからであります。A型施設には、県から施設や障がい者支援の補助金があります。その補助金を橋本市内に落としたいのであります。橋本市内の障がい者を雇いたいののであります。だから、どうしても橋本市を離れたくないのであります。

このシイタケ農園は隅田にあります。彼が一番やりたい場所は、地元のすみだ保育園跡地であります。その一心で、橋本市に旧すみだ保育園の賃貸借を申し入れたところ、提示された賃貸料は年間424万円でありました。かつらぎ町の保育園が14軒借りれます。私の議員魂がめらめらと燃え上がります。この業者を橋本市に残したい。できるものなら我がまちが東大阪市のような中小企業のまちと呼ばれるようなまちにならないだろうか。少なくとも、中小企業が見切りをつけて出ていってしまうような橋本市にだけはなってもらいたくありません。

さて、すみだ保育園が閉園されて5年たちました。聞けば、跡地の売却価格は4,400万円で、今までに売却につながる有力な接触はなく、年々、傷んでいく園舎を風雨にさらしています。残念ながら、このシイタケ農園にそんな資金はありません。あえて基本を曲げて、賃貸させてくれないかと頼んで出してもらった年間賃貸価格が、土地281万円、建物143万円、合わせて424万円のそれでありました。ちなみに、旧橋本東保育園についても賃貸料を試算していただきましたが、これ以上の価格提示でありました。

すみだ保育園跡地は開発地ではありません。通り抜けは2t車がやっとです。下水道も通っていません。民家に囲まれ、工場用地としてはさまざまな制約があります。地元区からの売却条件もいろいろついています。それでも、紀の光台並みの坪単価で、雨もりのする旧園舎に2,000万円もの固定資産評価を残して、辛抱強くじっと売れるのを待っています。率直に言わせていただきますと、市の売り物件全てについて、何が何でも売らなければならないという意気込みは感じません。売却でも賃貸でも、この条件でよければどうぞの大名商売であります。当局がこの方針で何ら間違っていないと言うのなら、この先このやり方で必ず市の利益につながりますと言うのなら、それはそれで結構かと思いますが、明確な根拠をお示しくください。

現在、市は売らなければならない物件を多く持ち過ぎております。その数からいけば、5年に1件売れても、全部売するのに100年かかります。5年に1件売れますか。100年分の行政事務経費はいくらになりますか。今議会開催は、財政健全化議会と呼ばばいいと思っています。先を見据えた英断をもつての改革を望みます。

さて、すみだ保育園跡地に話を戻します。

行政上はもう役目を終えた土地であります。一步前に踏み出せば、新しい6次産業が一つ生まれます。新たに12人の障がい者の社会参加がかないます。殺風景な厄介者が隅田地区から一つ消えます。このシイタケ業者だけ何とかならないかの話ではなくて、市内の多くの小規模事業所に格安で市の用地施設を使わせてもらえませんかという訴えであります。それができれば、資金力に乏しい彼らにもチャンスが訪れます。これこそが公共用地の有効活用でありましょう。市内業者の保護育成でありましょう。それでも、諸般の制約でどうしても売却価格が下げられないと言うのなら、せめて賃貸価格だけでも彼らの手の届く額まで下がりにませんか。賃貸なら市の財産は保全できるはずであります。何十年後、塩漬けされた市の土地を見るより、多くの中小企業が元気に仕事をしている姿が見たくてなりません。

さて、次は、空き地、空き家問題は民間だけの問題ではありません。むしろ、市内で最もたくさんの空き地、空き家を野ざらしにしているのは橋本市であります。各地元では当局の説明を聞いて、今年中にも来年中にも善良な事業所が買いとって操業を開始し、地域に活気が戻ってくるような気持ちでいます。ごみ投棄や良からぬ使われ方を心配しながらも、そんなに長い期間ではないと思って我慢しています。当局は正直に住民に向かって、5年や10年で売れることはないでしょうと言ひ直さなければなりません。どうしても自治体だから、空き地、空き家の所有者の模範にならざるを得ません。毎年毎年管理費をかけて、空き家所有者の模範ですと言ってきたわけではありますが、もうそんな金をかけるのはやめにしませんか。いかがでしょうか、橋本市がこの提案に沿って条例を見直そうとするのか、それとも、塩漬け用地を後生大事に持

ち続け、また増やし続けていくお考えなのか、速やかに検討に入っていただくよう要望いたします。

次に、障がい者雇用であります。今回たまたま12人も障がい者雇用が実現しそうな事案ですので、直接の所管からは外れますが、福祉部にも答弁をお願いした次第であります。障がい者福祉の見地から、橋本市は官民ともにまだまだ働く場が足りていませんとの見解をお示し願えればありがたいと思っております。

声の大きい市民を理解するのは比較的で楽であります。しかし、口をつぐんでいる大多数の市民を理解するのは至難の業であります。橋本市がその声なき声を聞き取れる行政組織であることを願ってやみません。きょうまで黙り続けてきたシイタケ屋のおやじさんが、初めて一生に一度行政に向かってものを言っております。市内にはたくさんの中小零細企業があります。長引く不況の中、歯を食いしばって頑張っている人たちであります。そんな人たちに向けて行政がしなければならぬことが間違いなくあるはずだと思っております。

今回は市内のシイタケ業者の窮状を訴えながら、広く市内産業全てに対する市の保護育成策を訴えさせていただきました。あわせて、まだまだ足りていない市内障がい者の働く場の確保を訴えさせていただきました。間もなく零細事業所が1軒、かつらぎ町へ行きます。私はそれが悔しくてなりません。管財課は悔しくありませんか。経済部は悔しくありませんか。福祉部は悔しくありませんか。市長、悔しくはありませんか。政治は人がやるものですから、うれしかったり、悔しかったりに動かされていいと思っております。むしろそれを血の通った行政と呼ぶべきでありましょう。この業者をかつらぎ町へ行かせるべきではな

いと思っております。

当局の見解をお伺いいたします。

それでは、質問事項を読み上げさせていただきます。

1、市内での働き場所のほとんどは従来型の中小零細企業や小規模事業者であります。橋本市はこれらの人たちに対して十分な保護育成策を施してきたと思いませんか。今後、これら多くの地元産業にどのように処遇していきますか。

2、市内で障がい者が活躍できる場所づくりという、そうたやすくはない行政課題を具体的にどのように進めていこうと考えていますか。そのために、今現在は何をしていますか。

3、新規の企業誘致用地を除いて、現時点で管財、教育委員会、その他の部署も合わせて、使わなくなっている不動産を幾つ抱えていますか。開発公社時代からの何十年も塩漬けになっている古い物件から比較的新しい保育教育施設跡地、そして、近い将来実施される統廃合で出てくる学校跡地等々について、売れさえすれば後に発生するであろうさまざまなメリットに期待して売却価格、賃貸価格を大幅に下げて市内業者に使わせてくれませんか。

以上であります。答弁よろしくお願いたします。

○議長（中本正人君）2番 石橋君の質問、中小零細企業に支援の手をに対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）本市の中小・小規模事業者に対する支援策についてお答えします。

本市では、中小企業、とりわけ多数を占める小規模事業者が地域経済において重要な立

場にあるとの認識のもと、小規模事業者の支援に努めていく必要があると考えています。

現在、橋本市では小規模事業者の経営資金繰りを支援するために、商工業活性化資金利子の一部に補助金を交付しています。また、起業する事業者に対して、創業時の負担軽減と経営の安定化を図るために、創業資金利子補給を、また、設備費、店舗改装費、並びにマーケティング調査費等に対して、創業促進事業補助金を交付しています。平成28年度には創業に際して、写真業、飲食業、外国製おもちゃの輸入販売業等の創業者から5件の補助金申請があり、3件が創業済みです。

また、新商品の開発や地場産品等のブランド化を推進するために、ふるさと納税等を原資とした「がんばれ！橋本応援補助金」を交付しています。補助金による新商品開発では、柿プリン、パイル織のシートクッション、パイルの抜けないタオルの開発等に12社が取り組み、6社が商品化済みであり、6社が引き続き開発中です。そのほとんどが小規模事業者や農事組合法人であります。

このほかにも、市場化のプロセスである商品開発・流通・販売の各段階で連続した支援を行えるよう、ブランドアドバイザー事業による支援、ふるさと納税の返礼品としての商品のテストマーケティングなどにより、商品流通を支援しています。また、市商工団体との連携による融資相談、創業支援セミナーの開催、専門家によるマネジメント相談の斡旋など、総合的な支援により創業を促進しています。さらに、紀州繊維工業協同組合の首都圏展示会等の開催や、紀州製竿組合の関東圏での竹竿釣り大会などを支援することにより、地場産業の育成にも力を注いでいます。

今後とも、地域産品のブランド化や地元産業の育成をめざし、国や県、関係機関の施策や事業も活用しながら、中小・小規模事業者

を支援していきたいと考えています。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）二点目の障がい者が活躍できる場所づくりという行政課題についてお答えします。

障がいのある人の雇用創出や工賃の向上、また、就労支援体制づくりに向けた取り組みとして、公共職業安定所、橋本・伊都相談支援事業所などとの連携を密にし、就労・雇用の情報収集や提供に努めています。

また、一般就労が可能であると見込まれる障がいのある方からの相談に対しては、就労移行支援事業の利用を促進します。

一方、一般の就労が困難な障がいのある方に対しては、必要な訓練や生活指導を行う就労継続支援事業の利用を促進するなど、福祉サービスの提供を行うことにより、障がい者の就労支援を行っているところです。

○議長（中本正人君）総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）二点目の市役所での障がい者の実習や作業等の受け入れについては、平成28年6月議会の一般質問においてお答えしましたように、伊都・障がい者就業・生活支援センターの要請に応じ、受け入れに向け現在調整中であり、今年3月と4月に男性2名、女性2名の職場体験を予定しています。

また、7番議員にもお答えしましたとおり、障がい者雇用の促進の観点からも、本年度の採用試験において身体障がい者枠を設け、平成29年度において1名の採用を予定しています。

次に、三点目の現在、普通財産として管財課が管理している不動産についてお答えします。

普通財産として管財課が管理している土地

の主なものは、山林等すぐに処分が困難な土地が15箇所、25万5,637㎡、県や地元区等へ貸与している土地が27箇所、5万8,567㎡、更地になっている土地が14箇所、1万3,468㎡等で、普通財産全体で68箇所、34万6,855㎡となっています。

また、処分可能な土地については、普通財産では14箇所、1万3,468.49㎡、中学校統廃合による施設跡地で2箇所4万3,841.68㎡、保育施設跡地で4箇所1万285㎡となっています。

これらの土地の活用についてですが、市有財産は市民の貴重な財産であり、市民サービスの向上や行政目的の実現など、市の貴重な経営資源として活用する必要がありますが、厳しい財政状況の中、財政健全化の観点から、普通財産となっている土地は売却を基本としています。橋本市市有財産の取得、管理及び処分条例第17条において、(1)財産の売却は公共用または公益事業に供するため、国、府県、市町村その他の公共団体または私人に売却するとき、(2)縁故または隣接者等に対して売却するとき、(3)競争入札しても入札者がいないとき、または再入札しても予定価格に達しないとき、(4)見積価格が30万円未満の財産を売却するとき等を除き、一般競争入札にしなければならないと規定されています。また、同19条では、売却する場合は、その価格を評定しなければならないと規定されていることから、不動産鑑定士による鑑定評価に基づき価格を算定し、建屋がある場合にはその解体費用を差し引き売却価格を決定しています。したがって、議員おただしの売却価格、賃貸価格を大幅に下げて市内業者に使用していただくことは困難であります。

今後とも、市不動産審査会における処分の妥当性や価格等について議論を行い、市の収入増加に努めたいと考えています。

○議長（中本正人君）2番 石橋君、再質問ありますか。

2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）どうも答弁ありがとうございます。ちょっとちなみに、きのうの総務部長のご答弁の中に、土地売却の件のご発言がございまして、私が今回取り上げておりますのは、今の説明にありました売却可能な土地っておっしゃった、20件あるんですよね。それを取り上げております。きのうおっしゃったのは、法面の一部を便宜上切り売りしたとか、年に10も20も売れているような土地で年間1,000万円程度とか、おっしゃったように記憶しておりますが、それだけちょっと申し添えたいと思います。1件何千万単位のこの売却可能な20件。それ以外の山林とか、売れないものはもう今さらしょうがないけれども、一応、売ろうとしているこの20件について、市内の零細企業にでも使わせないのかなというテーマだご理解いただけたらと思います。

それで、例えば、新しいこども園ができて、旧保育施設が閉園になったという、そこから始まるのが、まず市の倉庫、書庫になっていたケースがあります。そして、地元区の要望で、この土地をうちの区で使いたいのでという話が入って、そっちの用途に使われていくケースが発生します。これらは閉園になったすぐに発生することで、それで幾つかは有効活用、これは本当に跡地の有効活用がうまくいった例だと思います。

しかし、そこから先なんです。そこで一段落というか、とまってしまいます。そこから先はもう公共性のない民間で、値段はこれです、買って下さいという段階に入っていくわけですが、それで、とまってしまっている。今さら、公共、市や区から、もう話は来なくなった件が今の発表で20件あるというお話だと理解いたしました。で、これは以前解散し

た開発公社から引き継いでいる物件もその中にありますか。あれば、幾つかあるか、ちょっとお教え願えますか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）まず、土地開発公社から引き継いでいる土地について、ご説明をさせていただきます。

土地開発公社時代からの物件は5箇所、1万3,571.76㎡です。具体的には、学文路促進住宅の駐車場に貸与しているもので4,606.86㎡、河瀬区の区民駐車場として河瀬区に貸与しているもので447.62㎡、南馬場道路用地として310.24㎡、柏原分譲宅地として2,177.56㎡、神野々の山林用地として6,029.48㎡となっております。

それで、議員おただしの売却できる物件が20件と、そのうち、4件はインターネットのほうで購買にかけております。その4件を申し上げますと、柏原の元山田中学校分譲地、それから、隅田町中島の元すみだ園用地、それから、高野口町小田の元向島保育園用地跡地、最後に、元名古屋ちびっこ広場というふうになっております。

それで、今、議員おっしゃられた件でございますけども、橋本市の場合は、適正な価格を算出する場合は不動産鑑定士による価格を参考としております。そして、市としては、評価額での4%の貸付というふうな形になりますので、安くすれば市としての歳入は高く望めないという現状でございますけども、橋本市財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の財産の減額譲渡は公共団体が公益事業の用に供するとき、それから、減額貸付は公共団体及び公共的団体が公益事業の用に供するときというふうになっておりますので、今後はこのことについて、不動産審査会で協議していくというふうに考えております。

○議長（中本正人君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）私の場合、申し上げたいことはほとんど前段で言っていますのであれなんです、答弁いただいて、また質問者といたしまして、そのご答弁の内容もほぼ想定内でございますので、そういうふうな答弁をいただいてとなるだろうという想定のもとにの議論であります。だから、本市の場合、それは条例で決められているから、今そんなことをすぐに変えられるという答弁は出ないんだろうとは思いますが。

ただ、それは市の条例でありますので、市が条例を変えていこうと、そういう作業が当然必要になってくることも理解しておりますが、もちろんお願いしておるのはそこでありまして、土地開発公社といいますと、もう最近はあまり耳にしない古い時代の名前でありまして、そこが持っていた、そこが多分10年、20年持っていた土地、解散して何年たちますか、で、今また持っているとなれば、もうその土地は、開発公社も市の財産とすれば、もう何十年持っている土地でしょうね。今、それを部長おっしゃっていただいたように、売りたい物件、要するに、ちょっとでも市の財政に入れたいんだと、その収益をと言いながらもう何十年持っていて、私はそれ、またこれから先何十年持つんだろうなというのがもう手に取るようにわかるだけに、そんなことを言っておったら民間企業の人々が笑うんと違いますかと言うわけですよ。どうしても売らんらんときは、不動産業者はどうしても売らんなん顔になって走っていますよ、やっぱりね。

だから、もしここは自治体だからそんな売り方しなくてもいいんですよ、これでちゃんと利益につなげますからという意図をもつてのそういうやり方だったら、だから、前段で申し上げたように、じゃ、そのところのどういう意思で言っているのか教えてください



よって、本当に言いたいわけですね。これが本当に市の利益につながるのかどうか、私は非常に疑わしい思いだから、もう条例を変えて、こんなもんいつまでも持っていてもしょうないなという考え方に変わっていつてくれないかなという思いであります。

そんで20件持っているんですよ、どうしても売りたい、売らなきゃいかんと考えているのがね。それで、部長、私は例えば5年1個よう売るかなというふうな見方をしとるんですけども、3年に1個売るよ、2年に1個売るよって、だいたい売れ行きの予測としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）旧保育所用地などにおきましては、公道の中に里道が入っていると、そういうふうな制約もございます。それ以外の土地につきましては、やはり議員おただしの意見もございますので、不動産審査会におきまして条例改正等も含め、慎重に検討していきたいと考えております。

○議長（中本正人君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）何年で売りますって、そら言いにくいのをもう言いますから、それは。本当に20件どうしても売ろうと思って、5年に1個だったら100年ですよ、こんな単純な計算でね。でも、100年先の自治体へ引き継ぐ中で高く売れるか、そんなもん安くなつとってでも先売ってしもて、もう100年後に私ら責任ないじゃないですか、もう。今、ちょっと財政的にしんどかったら半値まで下げて売ったって、誰も怒らないと思いますよ。

それよりも、市内の零細企業が、わー、ええ土地、安くで借りれた、ここで仕事頑張るって、あのシイタケ屋さんでも年間何千万か売り上げしますよ。製造と、ほんで加工も工場もやるし、販売も年間かなり売ったら、そこらが活躍してくれて、やっぱりああいう零

細企業が活気づくと、まちの底上げというか、底支えになるんですよ。数が多いから、あの辺が本当に元気なくしていたら、なかなか笛吹けど踊らずで、まちというのは元気が出てこないと私は考えます。だから、そんな土地をあの人たちに使えたら、橋本市は大きくさま変わりすると思えるので、今回のお願に至ったわけですが、2年半、半分で売ったところで50年ですよ、全部売るのね。それ、維持管理費ずっとかけ続けるんですよ、職員もそこにへばりつくんですよ。それはやっぱり民間の考え方としたら、そんなことはやめてほしいって、やっぱりそういう声上がるんだらうと思います。

それと、ちょっと経済的な産業的な話ですので、経済部長ね、先ほどの答弁にもいただいていた。本当に無数に市内には事業主がおるし、産業があります。全部、とても知らないほどあるんですが、そういう零細事業所に対して経済部として、やっぱり元気にしていかなあかんという、そして、今後こんなこともやるべきだろうという、経済部としてのお考えを、あればもう一度、お示してください。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）石橋議員の壇上質問、非常に私、説得力があって、本当に思う部分があるんですけど、壇上でも私、答弁させていただいたように、中小・小規模事業者、特に小規模事業者に対して新商品開発であったり、販売促進、販路開拓について、幸いふるさと納税寄附金も1億円以上、今年、実績として上がってまいりました。そういった原資を使いながら、幾分かの小規模事業者に対して支援させていただいておるところです。

その中に、実は、先ほど議員から何度もお話をいただいているシイタケ栽培の方に対し

でも、平成28年度から、いわゆる新商品開発で干しシイタケであったり、出汁を出したり、また、30年度にもまた申請いただけるということを知っていますので、そういった小規模の額ではございますが、できるだけたくさんの事業者に限りある原資の中で精いっぱい支援させていただこうと思っております。この事業については、市長の施策として積極的に進めておるものですから、今後も続けていきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君） 2番 石橋君。

○2番（石橋英和君） 保育園の運動場から産廃出たら安くなるのかな、今の時代。馬鹿なことを言いました。想定内のご答弁ばかりいただきますね、本当にね。そら、確固たる条例というもんがある中で、そんなには変わっていけない。

今回、きのう、おとといの議員方から財政に関するご発言が多いように思います。今回、財政再建の議会開催だと、そのように言ってもいいかなと思っておりますが、財政難の解消って数字だけ追いかけるものじゃないと思っております。電卓をたたいて数字が出たから、はい、財政がどうなりますって、そうはいかないと思います。やっぱり行政理念を改革して、延ばすところ、切るところ、それをやって、その後に数字がついてくるんだろーと思っております。だから、そのしんどい仕事をやる。そして、私の今、言わせてもらっているこの辺も、英断をもって改革していくことが、財政難を切り抜ける一助となってほしいなという思いであります。何とか条例を変えて、ちょっとここの部分の考え方を考える。そして、本当に黙って仕事している零細事業の人たちに、頑張れよという何かを示していけるようなふうになってほしいなと思うんですけども、最後、市長、一言お願いできますか。

○議長（中本正人君） 市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） 石橋議員の質問にお答えをします。

非常に今、財政健全化のもと行政を進めております。一番行政の壁にぶち当たっているのが私かなというふうに思っています。なかなか条例があったり、国の制度であったり、それを変えていくというのがなかなか難しい問題もあります。先ほどから中小、零細業者の振興については、今現在、商工会議所の会頭、商工会の会長ともお話をさせていただきます。もっと意見をくださいよと、橋本市としてどういう支援をしていったらいいのかというお話もして行って、一緒にやってみようというふうにお話をさせていただいていますので、その中でやっていけたらなというふうに思っています。

確かに、企業誘致は、これは若い人たちの仕事をつくるという大きな目標を立ててやっておりますし、今、特に29年度からは、地域経済をいかに活性化して、地元企業に雇用をしてもらうかという方法をやっているかなあかんというふうに認識を持っております。その中で、昨日の12番議員からブランド推進室はもう係でええのかというお話もいただきましたけども、それはそうじゃなくて、そこを中心に、そこが地域経済を活性化するための拠点というふうに私は考えています。商工会議所も来ていただいておりますし、商工会、JAも一緒にその仕事に携わってもらっていますし、今度、室長がかわりますので、そのまた新しい体制ができてくるということになりますので、さらなる、何ができるかというのをまたしっかり突き詰めていきたいというふうに思っています。

先ほどからいただいている資産の売却につきましては、私も話を聞くたびに高いなど、こんなん何ぼ売っても売れへんやろうという

ふうには思っています。ただ、今現在、条例というのがありますし、その中で一度、条例改正については議論をしていきたいなど。例えば、先ほどシイタケ栽培のお話が出ていましたけど、それを障がい者施策の一環としての位置付けをできれば、減免の対象にはなってくるのかなど。ただ、難しいのは、一般企業に安くお貸しする理由付けというのがないと、行政の場合難しいのかなど。ほかのところも、結局は賃料の問題というのも出てきますので、その部分についてはしっかり検討しながら、そして、私どもも非常に財産処分には苦慮しています。まだ、上下水道部の跡の用地もなかなか売却が進みませんし、いろんな問題を抱えていますので、一度、条例改正については考えていきたいと思えます。

29年度については、行財政改革をさらに進めるということで、まだ部長にははっきり言っていませんけど、予算編成の仕組みを変えようかなというふうなことも今考えておまして、今現在持っている予算を、あるでしょうと。それを90%のシーリングをかけるから、自分らで必要な事業を選択してきなさいと。その中で一つの事業を、有効な事業をしていくような、無駄な部分ははっきりと切りましょうと。

また、私はずっと言っているのが、合併時の組織に戻しなさい。これについては、今回、抵抗があって何一つできませんでしたけど、本当はそれがセットでやりたかったんですけども、そういうふうにしていきたいというふうに思っていますし、これから、より一層、担当部長の役目を明確にして、そういう形を進めていきたいと思っています。

石橋議員の言うことも大変よくわかりますし、かつらぎ町に橋本市の業者が行くというのは、私にとっても非常に苦しい選択になりますので、その部分については、一度、障

がい者施策として、障がい者の雇用として考えていけないのかという部分もちよっと担当課と協議をさせていただいて、本当に売っていくのであれば適正な価格にしていくというのでも進めていきたいと思えますし、上物があれば当然、解体価格を差し引いた値段で売っていくというように今も変えていっていますので、もう少し時間をいただいて、できるだけ早い時期に条例を改正するのであれば、できたら9月ぐらいまでにはしていきたいというふうに思っています。とにかくスピードが遅いんで、それは私もいららする一番の原因なんですけども、本当にこの財政難の中で、できるだけ早く物件を片づけていって、歳入に変えていくというのも大事なことと思っておりますので、もう少し時間をいただければなというふうに思っておりますので、今後、総務部長が中心になって進めていきますので、よろしくお願ひします。

○議長（中本正人君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）ありがとうございます。民間企業のように全てが行くかって、それはもう当然無理であります。市がどこまで下げれるかというしんどい仕事をしていただくんですよ。どこまで下げれるかという作業をね。民間は何ぼやったら売れるんかから始めますから、市場調査してね。民間はもうとにかく売らなあかんということから始めれば、何ぼやったら売れるんかって、そっちから探っていくのが当然でしょう。でも、市はそんな作業が許されないから、やっぱり随分としんどいことをしてくださいと言っておるのはわかるんですけども、でも、そんなことでも何とか乗り越えていかんと、そう口先で財政健全化や、行政改革やと言ってても、絵に描いた餅をいっぱい並べることになりはしないかと危惧いたします。

どうもありがとうございました。終わります。

す。

○議長（中本正人君） 2番 石橋君の一般質問は終わりました。